

平成25年度第3回環境担当者研修会開催

- 甲賀会場：平成26年2月3日（月）13:30～16:45
南部会場：平成26年2月7日（金）13:30～16:45
- 主催：滋賀県南部環境事務所
滋賀県甲賀環境事務所
湖南・甲賀環境協会
- 参加者 会員99名 会員外70名 行政22名

平成25年度第3回環境担当者研修会を、南部会場、甲賀会場の2会場にて開催しました。今年度は環境担当者研修会に3回各2会場で延べ334社、523名ものご参加をいただき、終了いたしました。

企業として、当然のこととして法令を遵守しなければいけないのですが、初めて環境担当者となられて、また長年担当されていても法令や法令の改正等を理解することに、皆さん困っておられます。この環境担当者研修会では、そのような悩みを予めお伺いし、どのようなことを知りたいか講師にお伝えし、講演いただいています。

今回の産業廃棄物の処理についても、そのようなご要望をふまえて、多くの事例を交えて、滋賀県南部環境事務所 山内主任主事に排出事業者の責任とPCB廃棄物の適正な処理についての二本立てで講演いただきました。

両会場とも予備席を出すほど多くのご参加をいただき、廃棄物の処理に対する関心は特に高いことがうかがえました。

山内主任主事から、**根拠法令の生の条文を必ず確認してください。いざというときに会社を守るのは法令です。**という力強い言葉に、多くの参加者から、今まではわかりにくいと避けていたが、是非生の条文を確認したいという声が多くありました。



滋賀県南部環境事務所 山内主任主事

【産業廃棄物の処理について～排出事業者の責任～】

1. 産業廃棄物とはどのように判断するか？
 - ・ 産業廃棄物とはそもそも何か？
 - ・ 産業廃棄物の種類は何か？業種指定のある産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の種類
 - ・ 廃棄物 or 有価物かの総合判断
 - ・ 産業廃棄物か事業系一般廃棄物の判断事例
2. 排出事業者の具体的な義務
 - ・ 排出事業者の廃棄物の適正な処理
 - ・ 保管基準
 - ・ 自主運搬時の基準
 - ・ 処理を委託契約する場合の注意
(適切な委託業者を選ぶポイント、契約する場合の注意事項)
 - ・ マニフェストの注意点
 - ・ 工場立入り調査での指摘例
3. PCB 廃棄物の適正な処理
 - ・ PCB 廃棄物、微量 PCB 廃棄物の判別方法
 - ・ JESCO 大阪での PCB 処理と低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理等について、大変わかりやすく説明いただきました。

参加者のアンケート結果から、研修はポイントを押さえて説明いただき、大変わかりやすかった。説明資料も関係法令の条項も書かれているので後で確認しやすい・・・等々。非常によくわかったとの回答が 65%、わかったとの回答が 31%、併せて 96%もあり、大変好評でした。

資料は紙ベースのみですが、ご要望の方には郵送させていただきますので、事務局までご連絡ください。(会員外の方は恐れ入りますが返送用の封筒に 140 円切手を貼ってお送りください。)



湖南・甲賀環境協会 房登会長挨拶
(パナソニック株式会社アプライアンス社)



甲賀会場 受講者の皆様



滋賀県甲賀環境事務所 青山所長まとめ



南部会場の皆さん



滋賀県南部環境事務所 松村所長まとめ



平木研修部会長
(NEC SCHOTT コンポーネンツ(株))
挨拶・進行